

報道関係者各位

陸羽西線の運行本数見直しに係る要望活動について

このたび、下記のとおり、山形県及び陸羽西線沿線自治体による要望活動を実施いたしますのでお知らせします。

記

1 期日

令和8年9月10日（木）

2 要望相手・時間

- ・ J R 東日本 渡利千春 代表取締役副社長 11:30～12:00
- ・ 国土交通省 要望相手・時間調整中

3 要望者

- ・ 山形県吉村知事、酒田市矢口市長、新庄市山科市長、庄内町富樫町長

4 要望内容

- ・ J R 東日本への要望
陸羽西線の運行本数見直しへの考え方を再考すること など
- ・ 国土交通省への要望
安易に減便等の議論を行わないよう J R に対し厳格な指導を行うこと など

5 当日の取材について

- ・ 取材については、国土交通省での頭撮り及び J R 東日本での要望活動終了後のぶら下がり取材を予定しております。国土交通省でのぶら下がり取材はありませんので、ご注意ください。
- ・ 取材を希望される場合は、別添の「取材申込書」を令和8年9月8日（火）15時までに、地域交通政策課（FAX:023-630-2582）までご提出ください。国土交通省への事前登録が必要なため、15時以降の受付はできませんので、ご注意ください。
- ・ 要望先の都合等により、急な変更や取材時間の確保が困難になる場合があります。その際は、事前に申込みいただいた報道機関にご連絡いたします。
- ・ 要望書の内容については、令和8年8月19日のプレスリリースにてお知らせしております。



【問合せ先】

山形県みらい企画創造部 地域交通政策課
地域交通・物流対策専門員 武田

TEL : 023 (630) 2161 FAX : 023 (630) 2582

広報監 山形県みらい企画創造部

交通機能強化・DX推進監（兼）次長 佐藤